

やめよう! 放置自転車!!

問合せ 地域課 3階 36番窓口
 ☎6694-9984 FAX 6692-5535

「少しの間だけだから…」と安易な気持ちで、歩道や道路に自転車を止めていませんか?

自転車を放置することは、歩行者や車両の安全な通行を妨げ、車椅子の人や目の不自由な人にとっては危険な障害物となります。

誰もが安全に通行できるよう、ルールを守りましょう!

自転車放置禁止区域

自転車が放置されていることにより、交通に支障が生じる駅周辺などの地域。大阪市の条例に基づき、放置された自転車は即時撤去されます。

自転車駐輪場(駐輪場)

- ① 我孫子道駅駐輪場
- ② 住吉大社駅駐輪場
- ③ 粉浜駅駐輪場
- ④ 玉出駅駐輪場
- ⑤ 帝塚山駅駐輪場
- ⑥ 住吉東駅駐輪場
- ⑦ 沢ノ町駅駐輪場
- ⑧ 我孫子前駅駐輪場
- ⑨ 杉本町駅駐輪場
- ⑩ 我孫子町駅駐輪場
- ⑪ 長居駅駐輪場
- ⑫ あびこ駅駐輪場
- ⑬ あびこ駅駐輪場(階層式)

※利用料金など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



放置自転車の削減をめざして、地活協と町会が活躍中!

南海粉浜駅周辺 …「地活協東粉浜」



声かけしながら、駐輪場利用を
お願いしています。



子どもたちが描いてくれた
放置自転車に関する
路面シートを、綺麗に
掃除しています。



OsakaMetroあびこ駅周辺

…「刈田南地域活動協議会」・「我孫子東振興町会」



少しでも歩行者や車が
通りやすいように、
放置自転車を
整理しています!

